

令和5年度 第1回静岡県環境審議会自然公園部会 会議録

日 時	令和5年10月17日（火）午後2時30分から午後3時15分まで
場 所	県庁本館4階議会403会議室
出席者 職・氏名	<p>委 員（敬称略、五十音順） 浅見佳世、木村浩之、小杉山晃一、小南陽亮、近藤多美子、大石哲司（6名）</p> <p>特別委員（敬称略、五十音順） 猪股英史、宮崎一夫、八尾光洋（代理：竹内宏）（3名）</p> <p>事務局（県側出席者） 上家自然保護課長、自然保護班 小澤班長、織田主任、笠原技師</p>
議 題	・愛鷹山自然環境保全地域における保全計画の一部変更について
配布資料	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度第1回静岡県環境審議会自然公園部会 次第 ・静岡県環境審議会自然公園部会出席者名簿 ・別記事項、保全計画書案 ・当日資料（パブリックコメントにおける希少種情報の公開について）

1 会議成立の確認

委員、特別委員計 11 人中 9 人の出席を確認。環境審議会条例第 6 条第 2 項に基づき、会議成立。

2 審議内容

発言者	
委員	環境審議会の際に、北東側に突き出た 2 箇所を追加部分については御説明いただきましたが、原則論ではありますが、特別地区の周りを普通地区が囲むようにゾーニングするのが理想的な配置だとすれば、特別地区がそのまま地域の外にさらされてる箇所が 3 箇所あるわけですが、その部分に普通地区を追加するような検討はされたのでしょうか。
事務局	特別地区が普通地区以外の区域に隣接している 3 箇所について御意見いただきました。順に北側の区域から説明させていただきますと、越前川の北側につきましては、国立公園に隣接しておりまして、国立公園は自然環境保全地域に指定することができませんので、こちらは普通地区の設定は困難と判断いたしました。 位牌岳の東側、また、愛鷹山付近の特別地区につきましては、隣接地が国有林となっております。林野庁と林小班などを整合するために打ち合わせを実施した中で、国有林については林野庁で適切に管理されておりまして、無秩序な開発などはされないと判断し、それぞれ現状の区域線とすることといたしました。
委員	スライドの 19 番のところですが、今回追加された区域で が見つかつたということですが、 、、 個体ですので「点」だと思います。にもかかわらず、この広い 2 箇所を設定した理由というのを御説明いただければと思います。
事務局	に加えて現地の植生状況も確認いたしまして、高齢級の広葉樹や人工林がありましたので、所有者の方にも御相談させていただき、御了承いただきましたので、今回追加することといたしました。
委員	植生を確認した結果ということですね。この資料を見ると一つ足りないと思うところがありまして、個々の種の分布位置については調査がされていますが、資料に植生図がついてない。環境アセスメントでも、植生図はつけるというのが原則になっております。 また、冒頭に話がありました OECM につきましても、エリアベースのところが一番重要であり、つまり場所と紐づいていることが重要なわけです。環境省の植生図で確認しましたところ、植生図上でいい林があるんですね。ちょうどその位置がこの 2 箇所、それを確認した上で質問しました。先ほどの委員の御質問とも関係しますが、ブナとミズナラを一括して御説明されましたが、ブナはこの標高帯ですと自然林で、非常に状態の良い林です。一方、この静岡の辺りですと、ミズナラ林は、かつて人の手が入って伐採したところに出てくる。 環境省の植生図を見ますと、位牌岳、それから越前岳の頂上の辺り、尾根筋の水色で表している部分は、これブナの自然林なんです。オレンジで示しているのがミズナラ林、つまり 2 次林。先ほど緩衝ゾーンがあるのかとおっし

	<p>やったところはほぼミズナラ林で自然林が囲われているという理解となります。</p> <p>そう思うとやはり植生図は添付していただきたいというのが一点。それから越前岳から東に延びる尾根のあたりで、環境省の植生図のブナの自然林のところは特別地区に入っていない地域があります。現実に既になくなっていないのか、その辺りのところをしっかりと見極めていないのかというあたりが私にとってはわからないところです。せつかく区域の追加、あるいは、修正をするのであれば、特別地区のところをしっかりと植生図だとか、あるいは、環境省の特定群落にも指定されていますので、そのあたり抜けのないように特別地区に指定していただければと思います。</p> <p>OECMでも、今問題になっています30by30、2030年までに保護地域を30%にするということですがけれども、数値だけを確保すればいいというのではなくて、国立公園だとか、あるいは鳥獣保護区などの質を高めていく、特に普通地区で良いところの質を高めるということも重要な課題となっておりますので、少なくとも自然林のブナ林の範囲については、しっかりと確認した上で特別地区として設定していただきたいと思います。</p>
事務局	<p>特別地区の拡張は必要なものと考えております。ただ、特別地区に格上げすることによって、普通地区より規制が強くなる場合がございますが、その件で所管官庁とも一部協議をしたところがありましたが、所管官庁で適正に管理されている中で、特別地区に格上げすることで規制が強くなるのはどうかという御意見をいただきました。</p> <p>特別地区につきましては、そういった所有者の意思も尊重すべき箇所かと思っておりますので、これから、他の箇所についても見直しを行っていく中で、ミズナラなどの地域につきましては積極的に検討した上で、所有者の理解を得られた区域については特別地区への格上げを検討したいと考えております。</p> <p>植生図については、今回は添付しておりませんが、調査の結果としてもらっておりますので、改めて、委員の皆さんにメール等で御提供して、御確認いただいた上で御意見等あればいただければと思います。</p>
委員	<p>もちろん所有者の方の御意向があるというのはわかりますが、所管官庁の方で確実に管理されていると、愛鷹山の南のところで御説明されていましたが、そこはスギ、ヒノキの植林の部分なのでもちろんそうかなと思いますが、一括して所管官庁という話ではなく、一つずつ丁寧に植生図を見た上で、ミズナラ林ではなく、ブナ林のところを確認していただきたいと思います。</p>
委員	<p>質問と確認が1点ずつあります。質問に関しては、現地調査で確認された希少種というのは、何年何月何日の調査の結果であるかということと、記録はされてるかと思いますが、必要な記録なので、位置情報としてしっかりと管理されて、特別地区内なのか普通地区内なのか、その辺のところを確認した方がいいかなと考えています。</p> <p>メッシュデータでいくと、この愛鷹地区のメッシュの中では、レッドデータブックに記載されてる種は100種以上あるはずなので、やはり限られた調査の中で確認されたということは理解しておりますけど、いつ確認したかというところが重要かなと思いますので、記録の方はお願いいたします。</p>

	<p>もう一つ質問になりますが、保全施設計画ですけれども、継続というのは、位置を継続ということの理解でよろしいのか、全体の保全地域の変更ということになりますと、いろんな施設のリニューアルが必要になってくるのかと考えたので、その辺のところを御説明いただければと思います。</p>
事務局	<p>まず、1点目の調査の時期ですが、具体的な日にちまではお答えができませんが、年度で申し上げますと、平成29年度から平成31年度にかけて調査を実施しました。</p> <p>希少種の分布地区につきましても、調査の結果を踏まえて資料としてまとめてありますので、そちらも改めて資料提供させていただければと思います。</p> <p>今後10年ごとに見直しを行っていきますので、資料として保存して、今後の見直しの中で活用できる状態として活かしていこうと思っております。</p> <p>保全施設の方ですが、継続につきましても、現在設置してる場所で今後も保全標識を設置するということになります。一部、標識として視認しづらい部分もありますので、そちらについては新しい標識を設置する計画としております。</p> <p>その他の施設につきましても検討はしましたが、現状、保全地域として役割を補助するような施設は現状は不要と判断いたしましたので、現在は、説明板と保全標識の新規の設置と継続の箇所改良という形で検討しました。</p>
委員	<p>いろんな箇所の説明板の表示を新しくしなければいけないのかと思って申し上げます次第です。</p>
委員	<p>(希少種情報を含むため非公開)</p>
事務局	<p>(希少種情報を含むため非公開)</p>
部会長	<p>標識、または看板で廃止というのが二つあったと思いますが、これは継続または新設のもので十分に対応できるという認識でよろしいですか。</p>
事務局	<p>位置が非常に近いところに同じ意味合いの標識があったため、そちらについては一つで十分と判断しまして1基配置することといたしました。</p>
部会長	<p>皆様から発言がされたと思いますので、これで質疑は終了させていただきます。それでは諮問された議案につきまして自然公園部会として結論をまとめたいと思います。</p> <p>植生図の確認等の御意見がありましたが、それも踏まえた上で、諮問された内容は妥当であるという結論でいかがでしょうか。</p>
委員	<p>特別地区につきましても、もしよろしければ、確認していただければと思います。</p>

事務局	植生状況を踏まえた上で、どう特別地区の区域を判断したのかということがわかる書類を準備するようにいたします。
部会長	そのように対応していただくということを踏まえて、議案は妥当であるということによろしいでしょうか。
委員一同	同意
部会長	それではそのように進めたいと思います。
事務局	事務局にて、植生図、また、特別地区の資料をまとめまして、後日、委員の皆様へ資料を送らせていただきたいと思います。御意見が取りまとまりましたら、次回の環境審議会に報告する作業を進めさせていただきたいと思います。